

### タイムライン(事前防災行動計画)について

佐久間 儀郎



説明されている。

【質問】国土交通省では2021年度までにタイムライン策定を求めている。

この計画は、地域防災計画で定められている災害対応を「いつ」「誰が」「何をするか」に着目し、防災行動とその実施主体を時系列で整理したものである。

その効果は、①災害時に実務担当者は「先を見越した早めの行動」ができる。また、意思決定者は「不測の事態の対応に専念」できる、②「防災関係機関の責任の明確化」「防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止」が図られる、③防災関係機関で「顔の見える関係」を構築できると

多くの効果が期待できるタイムラインを策定すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

【答弁】【市長】本市では初動における「災害時初動マニュアル」等を作成しており、タイムラインに近いマニュアルに基づき対応をとっている。台風19号における対応を教訓に改善を図ることで、よりタイムラインに近いマニュアルに基づいた対応ができるよう努めていく。

【質問】平成27年9月関東・東北豪雨の洪水被害を教訓に国土交通省等が始めた住民一人一人のタイムラインである「マイ・タイムライン」を作る取り組みが注目されている。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に行動のチェックリストとして、また、判断のサポートツールとして活用することで「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されている。

本場に助けが必要な災害弱者に救助を集中させるためには、こうしたツールを活かし、逃げられる人は事前に避難を徹底すべきと考えるがいかがか。

【答弁】【市長】今回の災害で自助・共助という部分が、大きな力となることを行政側として感じた。自分の命は自分が、家族の命は家族が守る。そういったそれぞれの家庭内での防災力を高める上で、非常に重要なツールであるという認識を抱いている。今後、さまざまな角度から検討を進めたい。

【その他の質問】

◎災害復旧事業について

### 農山漁村再生可能エネルギー法の活用について

松野 久郎



ている。

【質問】現在、市内で再生可能エネルギー発電を行なっている法人はどの程度あるのか伺う。

【答弁】【企画情報課長】本市で制定する指導要綱に基づき、協定を締結した事業者は5社、設置箇所数は6カ所、農地転用申請で把握している事業者は6社・8カ所、その他、小規模風力発電が1社・1カ所となっている。

【質問】行政として、区域における施設整備の基本計画策定が必要と考えるがいかがか。

【答弁】【市長】再生可能エネルギーは、本市においても今後必要不可欠なものであると認識している。区域における施設整備の基本計画策定の必要性については、国及び県、他市町村の情報収集を進め、国の動向を注視していく。

【質問】農山漁村再生可能エネルギー法を本市も適用し、活用すべきと考えるが、市長の所見を伺う。

【答弁】【市長】行政としての責務は大変重要と考えることから、今後情報収集に努め、さまざまな角度から検討させていたたく。

◎人口減少対策について

【質問】本市の出生率と婚姻届受理した数について、直近5年間の傾向を伺う。

【答弁】【市民課長】出生率は平成26年度と比較し、0.8パーミル減少(出生数にして38人減少)、婚姻届受理数は34件の減少となっている。

【質問】人口減少対策としてさまざまな対策を講じてきたが、その経緯と成果を伺う。

【答弁】【市長】子育て支援、教育環境の整備、移住・定住の促進など独自性を持った事業を多面的に推進してきた。今後少子化対策・人口減少対策を継続的に展開していく。

【質問】待機児童の解消は最緊急の施策が必要と考えるが、市長の所見を伺う。

【答弁】【市長】令和3年4月開園予定の民設民営による新深谷保育園においては、市の提案で現在の定員50名から90名としている。また、来春に開園予定の小規模保育事業所においては、募集定員12名を予定していることから、開園を広く周知していきたい。